

く西に振っており(N-22°-W), 若干時期が異なる可能性がある。溝跡についても, 主軸方向がSD-7はN-25°-Wであるのに対し, SD-9は方眼北であり, 2時期あるものと考えられる。SB-1はSD-7と主軸方向がほぼ同様の数値を示しており, 同時期ではないだろうか。

周辺の古代の遺跡としては東に隣接するひびのきサウジ遺跡がある。ひびのきサウジ遺跡では9世紀後半と10世紀後半から11世紀後半の遺構が確認されている。今回の調査で確認された遺構はその空白期を埋める時期であり, また遺構の密度は薄いながらも集落の変遷を推察することができた。

4. 近世

近世の遺構・遺物は少なく, 調査区東部でのみ確認された。調査区西部には建物の基礎等がみられ, 近代に削平を受けたものとみられる。検出された遺構は主に溝跡で, SD-10~13はほぼ平行に走り, 出土遺物からいずれも18世紀後半から19世紀前半とみられる。また, SD-12の北端はSD-13に繋がっており同時期に機能していたものと考えられる。これらの溝跡は現在の地割とほぼ同じであり地境であるとみられる。近世の掘立柱建物跡は確認されておらず, 遺物も少ないことから本調査区の東部は近世後期には田または畠として利用されていたのではないだろうか。

5. 多角形の竪穴式住居跡について

今回の調査では多角形を呈する竪穴式住居跡(以下多角形住居跡)が3棟確認された。ST-8は五角形を呈する竪穴式住居跡で, 明瞭な五角形を呈する竪穴式住居跡としては県内では初めて確認されたものである。この竪穴式住居跡は一辺約4.5m, 面積約38㎡を測り, ベット状遺構も五角形を呈していた。この他にもST-1は五角形, ST-6は六角形または八角形を呈するとみられ, いずれも他の住居跡と比較すると面積が大きく, ST-6ではベット状遺構も確認されている。県内で多角形住居跡は, 林田遺跡⁽⁶⁾で確認されている。1983年の調査ではトレンチ調査であり全形は不明であるが, 八角形とみられる竪穴式住居跡の一部が確認されている。この住居跡にはコーナー部の床面でピットが確認されている。また, 検出のみであったが六角形を呈するとみられる竪穴式の一部も確認されている。いずれも他の円形住居跡と規模は変わらず, 特殊な遺物はみられない。1999年の調査⁽⁷⁾でも六角形とみられる竪穴式住居跡の一部が確認されており, この住居跡にはベット状遺構も伴っていた。古墳時代初頭の竪穴式住居跡とされる。また多角形に近い形態を呈するものが小籠遺跡⁽⁸⁾で確認されている。ST16は平面形が多角形に近い不整円形を呈するものでベット状遺構を有し, 主柱穴も五角形に配されている。出土遺物には庄内式土器と東阿波型土器がみられ, 古墳時代初頭の竪穴式住居跡とされる。また現在調査中の南国市士島田遺跡⁽⁹⁾でも後期後半の五角形及び六角形の住居跡が約5棟確認されており, 県内では集落内での多角形住居跡数は最も多くなるものとみられる。多角形住居跡はベット状遺構を伴い, 多角形住居跡の中には焼失住居があるという点は伏原遺跡のST-8と共通する。士島田遺跡ではこの時期の住居跡は少なく, 円形を呈するものより多角形住居跡が多くなる可能性があり, 面積は約50㎡を測りやや大型の傾向がある。その他, 円形住居跡でベット状遺構が六角形を呈するものが稗地遺跡⁽¹⁰⁾で確認されており, 弥生時代後期の竪穴式住居跡とされている。

これらの県内で確認されている多角形住居跡またはベット状遺構が多角形を呈するものは, 現在のところ高知平野東部で確認されており, 時期的には弥生時代後期後半から古墳時代初頭に位置づ

5. 多角形の竪穴式住居跡について

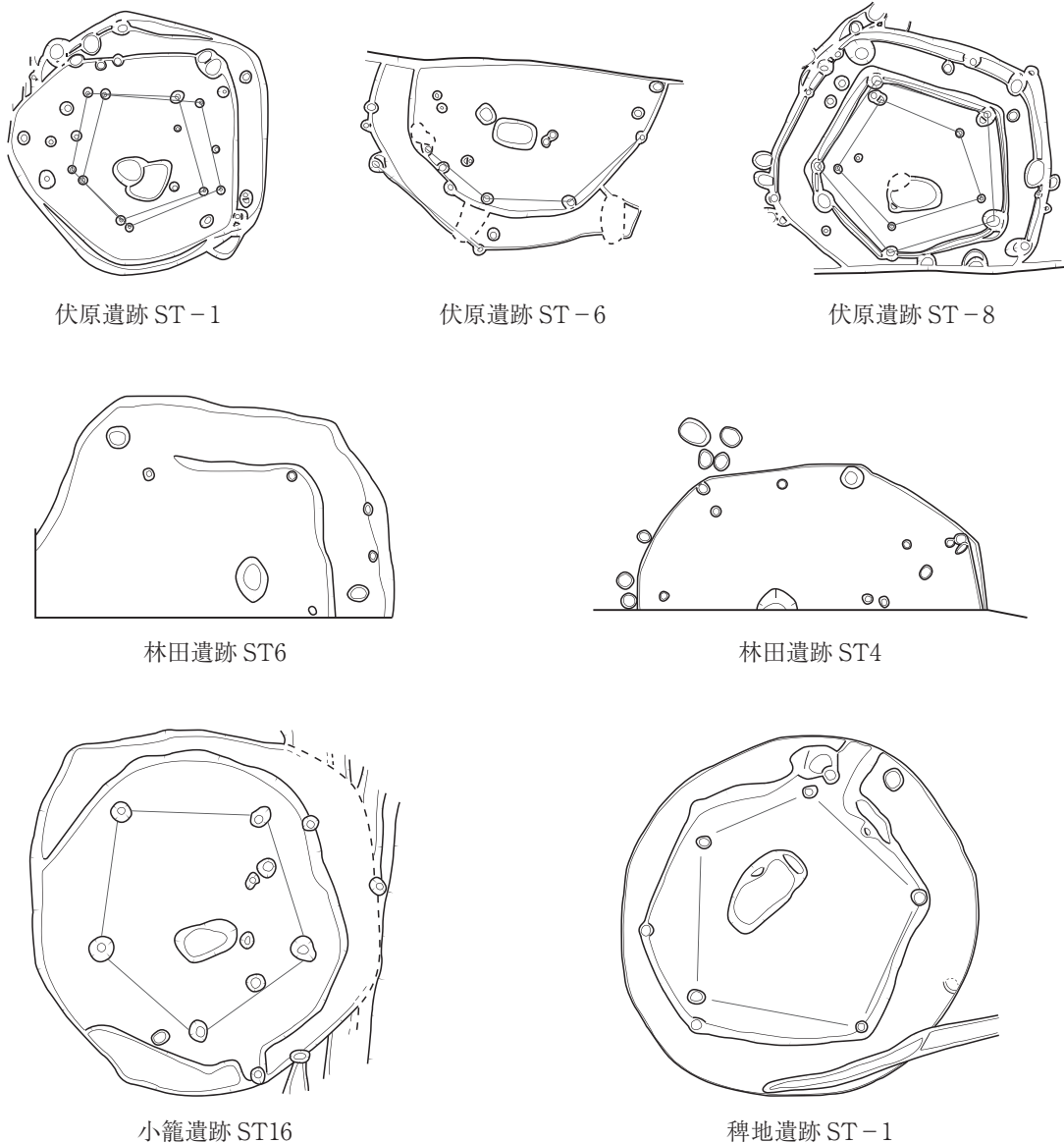


図95 県内の多角形住居跡及び多角形のベット状遺構(S=1/200)

けられるものである。県内の多角形住居跡は、集落内で複数確認される例が多く、面積も円形や方形の住居跡に比較すると若干大きい。40㎡を超える大型のものは少ない。また、ベット状遺構を有するものと持たないものがある。

県外では多角形を呈する竪穴式住居跡は山陰地方や瀬戸内海東部を中心に、滋賀県や福井県、石川県の北陸地方でも確認されている。太平洋側では三重県四日市で1棟確認されているのみで、伏原遺跡の五角形住居跡は最も南端での確認である。多角形住居跡は弥生時代中期後半には出現しており、この時期の多角形住居跡は鳥取県、岡山県、兵庫県、大阪府で確認されている。⁽¹¹⁾後期には分布の中心は鳥取県となり、分布域は福井県、滋賀県から香川県、島根県まで拡大する。県内で多角形住居跡が確認されている後期末から古墳時代初頭には分布の中心は引き続き鳥取県で、石川県や長野県まで広がるが、その他の地域は瀬戸内側の一部となり減少に向かう。

多角形住居跡の分布の中心となる鳥取県では、青木遺跡や妻木晩田遺跡⁽¹²⁾などで多数確認されて

いる。妻木晩田遺跡では弥生時代後期の竪穴式住居跡の形態は他地域と同様に円形や隅丸方形が主流であるが、古墳時代にかけて楕円形、多角形、隅丸三角形、方形へと変化していくとされ、多角形住居跡は円形から方形へと変化する過程で多く見られる。この地域においては多角形住居跡は一定数が確認されており、時期によっては集落の半数を占める例も見られる。規模も円形や隅丸方形と同程度であり、また特殊な遺物も出土しておらず、多角形住居跡は弥生時代後期の住居形態の一つとして捉えられ、特異なものではないと考えられる。

滋賀県では五角形の住居跡が圧倒的に多く、また後期中葉から後葉に限られる。近江の五角形住居は山陰や北陸地域の住居プランや住居内施設を併せ持つ特徴があり¹³⁾、大陸や朝鮮半島との密接な交流関係にあった日本海地域との交流によって生み出されたとされ、五角形の住居跡の分布は後期における鉄の流通ルートと重なり合う蓋然性が高いと指摘されている。¹⁴⁾滋賀県においては五角形という形に非常に意味があるものと考えられる。

大阪府では滋賀県と近接しているにも関わらず六角形住居が多く確認されている。芥川遺跡¹⁵⁾では五角形1棟と六角形1棟が確認されている。これらの多角形住居跡は他の竪穴式住居跡の2倍以上の面積があり、多角形住居跡にのみベット状遺構が確認されている。また六角形を呈する住居跡からは破鏡が出土していることから、この遺跡においては多角形住居跡は特殊な住居跡として捉えられている。瀬戸内側の岡山県、兵庫県、大阪府で確認されている多角形住居には40㎡を超える大型住居跡や銅鏡等の特殊な遺物が出土しているものもみられ、この地域においては特殊な住居として捉えられるものも存在する。

四国内では香川県の4遺跡で確認されている。旧練兵場跡¹⁶⁾では弥生時代後期後半のベット状遺構を有する多角形住居跡5棟(五角形2棟、六角形1棟、その他2棟)、空港跡地遺跡¹⁷⁾で後期後半から古墳時代初頭にかけての五角形または六角形住居の可能性のあるものが4棟、彼ノ宗遺跡で後期末の多角形住居跡2棟(五角形1棟・六角形1棟)がみられる。九頭神遺跡¹⁸⁾では終末期の不整円形または多角形を呈する住居跡が2棟確認されている。香川県内では多角形住居跡は弥生時代後期後半から古墳時代初頭にかけてみられ、いずれの遺跡においても複数の多角形住居跡が確認されており、集落内で五角形と六角形が共存する状況やベット状遺構を伴っている例があること、大型住居跡ではないことなど高知県での様相と類似する。

これまで確認されている多角形住居跡は各地域で様々な様相であるが、竪穴式住居跡が円形から方形に変化する弥生時代後期後半に多く見られる傾向がある。また、その伝播には山陰を中心とする日本海ルートと瀬戸内ルートが考えられている。¹⁹⁾瀬戸内ルートにおいては多角形住居跡とベット状遺構が同様な広がりを見せ、多角形住居跡が最も多く確認されている山陰ではベット状遺構を伴う住居跡はほとんどみられないが、瀬戸内については多角形住居跡とベット状遺構という二つの要素をもって独自に展開していく様子が窺える。そして更には香川県、高知県と四国内にも伝播したのと考えられる。県内においては日本海側から直接ではなく、瀬戸内を通して多角形住居跡が伝わったと考えられる。

県内のベット状遺構は後期中葉には確認ができ、後期後葉には普遍的に見られるようになる。ちょうどその時期に多角形住居跡が県内でもみられるようになり、多角形住居跡でもベット状遺構を持つものと持たないものが存在する。隣接する第Ⅱ調査区では吉備からの搬入品もみられ、瀬戸内からの影響を多く受けていたことは間違いのないであろう。県内の多角形住居跡は五角形住居跡と

六角形住居跡が集落内に同時に存在しており、五角形と六角形に特別な意味がないものとする。また円形住居跡ともさほど面積が変わらず、威信材といったものが出土していないなど、特殊な性格をもった住居跡とは考えがたい。円形から方形住居跡への技術的な橋渡しをする住居であることは以前から指摘されており、県内でも多角形住居跡を採用する理由としては円形から方形住居跡へ変化する過程の技術に大きく関連するものと考えられる。しかしながらST-1は多角形を呈し、今回の調査で搬入品がもっとも多く出土している住居跡であり、外来の要素を多く受け入れていることは注目されるべきことである。また、祭祀に関連するとされる杓子形土製品が出土していることなどから集落内においてやはり特殊な立場の人物の存在を想定しなければならないだろう。

6. カマド跡について

今回の調査では竪穴式住居跡に伴って2基のカマド跡が確認された。また、竪穴式住居跡のプランは確認できなかったが、カマド跡とみられる遺構(SX-3・4)が2基確認された。カマド跡が確認された竪穴式住居跡はST-10・11で、カマド跡はいずれも竪穴式住居跡の北側で確認し、北壁の中央よりやや東に位置する。カマド跡の構造については残存状態が良好なST-10とSX-1を検討すると、袖石を有し、焚口幅は31cmと37cm、焚口から奥壁までの距離は55cmと69cmを測り、ST-10では煙道が確認された。床面についてはSX-3は若干掘り込んでいたが、張床は確認されなかった。ST-10・11は奥壁際の炎焼部が一段高い構造になっていた。いずれのカマド跡からも支脚は確認されず、カマド内より遺物が出土している。ST-10では甗と高杯が並列しており、SX-3では甕と高杯が並列して出土した。SX-3の高杯は杯部を下にして直立した状態で出土しており、土器転用支脚とみられる。今回の調査では支脚が確認されていないことや、ST-10とSX-1の遺物の出土状態を見る限り煮沸具を2個並列して使用した可能性も考えられる。

県内のカマド跡の例では土佐国衙跡⁽²⁰⁾や小籠遺跡⁽²¹⁾、下ノ坪遺跡⁽²²⁾、ひびのきサウジ遺跡⁽²³⁾、土島田遺跡⁽²⁴⁾など高知平野東部、特に長岡台地での検出例が多く、6世紀後半以降の竪穴式住居跡の殆どにカマドが作り付けられている。土島田遺跡では県内で最多の検出例を誇り、7世紀の竪穴式住居跡も多数確認されている。これらのカマド跡は住居内の北壁に接地されているものが殆どで、構築には石材が用いられている。カマドの構築に石材を使用するのは四国ではあまり類例がなく、高知の特徴とされる。⁽²⁵⁾支脚については下ノ坪遺跡では支脚が両袖の中間に位置し、一つ掛けと考えられている。

県外の例では徳島県大柿遺跡⁽²⁶⁾で、カマドを伴う竪穴式住居跡が186棟確認されている。大柿遺跡で確認されたカマド跡は粘土が主要材である。支脚については石製のものが4割程度みられるが、土器転用支脚が約2割、石製と土器転用支脚の併用例も認められる。土器転用については土師器甕を転用したものであり、高杯の転用は確認されていない。支脚の位置については2つ掛けと想定される位置で確認されたものが多く、大柿遺跡については2つ掛けが主流であったとされている。

伏原遺跡で確認されたカマド跡は県内の例と同様に竪穴式住居跡の北壁に位置し、構築には石材を用いていた。支脚については今回の調査では確認されておらず、出土遺物の状況からは2つ掛けも想定できる。県内の例では一つ掛けであり、2つ掛けとすると特異な存在である。西日本では1つ掛けが主流であるが、徳島県大柿遺跡では2つ掛けの例が確認されており、高知県でも今後類例が確認される可能性があり、徳島県と同様に一つ掛けと二つ掛けが共存することも想定できる。